個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当センターにおきまして、下記の個人情報漏えい事案が発生しました。

関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

１　事案の概要

外来看護師Ａは、外来通院患者Ｂさん、Ｃさん及びＤさんそれぞれの外来基本票を入れた患者さんごとのクリアファイル３部を持ち、Ｂさんを診察室にお呼びした後、Ｃさん及びＤさんの付き添いの施設職員ＥさんにＣさん及びＤさんの外来基本票を手渡す際、お一人ずつ氏名確認をせずにＢさんの基本票も合わせて渡していました。Ｂさんの診察終了後、看護師Ａは、Ｂさんの外来基本票がないことに気づいたものの捜索せずに再発行して手渡しておりました。

その後、施設職員Ｅさんが外来通院患者Ｂさんの基本票を外来窓口に届けてくれたため、誤って外来通院患者Ｂ氏の外来基本票を渡していたことがわかり、漏えいが発覚しました。

施設職員Ｅさんから、知り得た個人情報について口外しないとの了承を得ており、二次被害の可能性は低いものと認識しています。

２　漏えいした個人情報

外来通院患者の氏名、生年月日、年齢、住所等

３　発生原因

複数の外来通院患者さんの外来基本票を手渡す時に、ご本人の氏名確認を１名ずつ実施することを怠っていました。

４　再発防止策

外来基本票の受け渡し時は、必ず患者さんお一人ずつ、患者ご本人（家族または付き添い者）から氏名を名乗ってもらった後に、外来基本票を手渡すこととするよう外来看護師全員に再周知しました。

また、個人情報の重要性と厳格な管理についても周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。

令和７年１２月４日　　北海道せき損センター